



平成 20 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第二部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 中尾 光宏
(T E L 06 - 6397 - 1888)

「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の 改定に向けた検討状況について

当社では平成19年7月より厚生労働省医政局が平成19年3月に公表した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」(以下、医療情報システムガイドラインという。)を受けて、インターネット網を利用しより使いやすく、より安全で、より経済的なネットワークインフラの提供と「レセプトオンライン請求の手続き代行」「ネットワーク環境の構築」「規定策定に関するコンサルティングサービスの提供」である「レセプトオンライン請求スターターキット」のサービス提供をしております。

一方、レセプトオンライン請求については、厚生労働省保険局が平成18年4月に公表した「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」(以下、レセプトガイドラインという。)ほか諸通知に従うこととされておりました。

医療情報システムガイドラインとレセプトガイドライン、この2件の医療情報に関するガイドラインの整合を取るべく、以前より関係者による検討が行われてまいりましたが、平成19年12月25日に厚生労働省保険局総務課より各関係者事務連絡として「「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の改定に向けた検討状況について」(1)が発行され、その2件のガイドライン内容の整合性の確保を図るため、レセプトガイドライン及びそれに則った関係通知を改正することになりました。

これにより、従来のダイヤルアップ(I S D N)接続、I P - V P N接続に加え、当社「レセプトオンライン請求スターターキット」でも利用しているI P s e c (I E T F (Internet Engineering Task Force)において標準とされた、I P (Internet Protocol)レベルの暗号化機能で、認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称)とI K E (Internet Key Exchange ; IPsecで用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル)を組み合わせた接続方法も利用者の責任において選択できることを正式に認められ、平成20年4月調剤分(平成20年5月請求分)を目処に適応できるよう調整することとなりました。

【売上高等への影響】

この事前改正通知により、既に約600件の「レセプトオンライン請求スターターキット」を受注しておりますが、更にシステム更新を含めた需要が見込まれます。需要の度合の見極めには時間を要するため現時点では通期業績予想に変更はありません。

(1) http://www.jahis.jp/ijikon/iji-report/H19ijirepo_main_page.htm
<http://www.emsystems.co.jp/image/prod/starter-kit/info/20071225.pdf>

以 上